

秦野都市計画道路 3・6・4号秦野丹沢スマートインター線
 2 縦覧場所
 神奈川県県土整備局都市部都市計画課

での間、酒匂川河口の次の区域におけるあゆの採捕を禁止する。
 なお、この指示の有効期間は、令和 6 年12月31日までとする。
 令和 5 年 5 月12日

神奈川県漁業調整委員会

会長 櫻 本 和 美

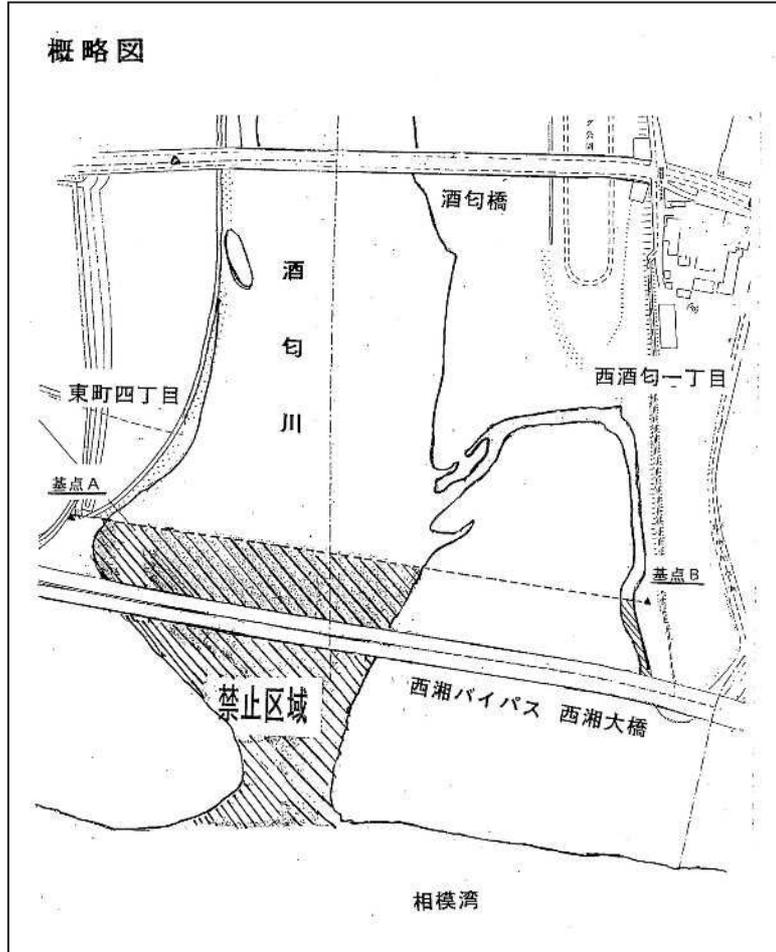
次の基点Aから基点Bを見通す線から河口までの酒匂川の区域

基点A 小田原市東町四丁目496番口に設置した標柱

基点B 小田原市西酒匂一丁目1,653番12に設置した標柱

神奈川県漁業調整委員会指示第 2 号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第 1 項の規定により、
 毎年 6 月 1 日から10月14日までの間及び12月 1 日から同月31日ま



神奈川県漁業調整委員会指示第 3 号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第 1 項の規定により、
 毎年 6 月 1 日から10月14日までの間及び12月 1 日から同月31日ま
 での間、早川河口の次の区域におけるあゆの採捕を禁止する。

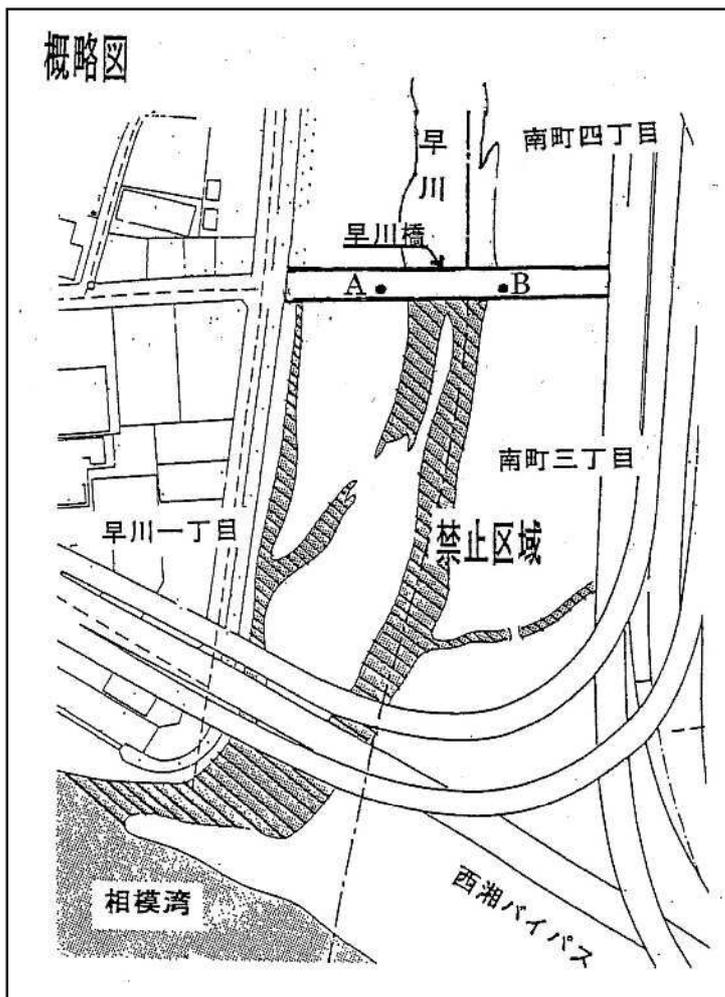
なお、この指示の有効期間は、令和 6 年12月31日までとする。

令和 5 年 5 月12日

神奈川県漁業調整委員会

会長 櫻 本 和 美

小田原市早川橋右岸側橋脚下流端（A）と同橋左岸側橋脚下流
 端（B）の見通し線から河口までの早川の区域



入 札 公 告

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告します。

令和 5 年 5 月 12 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

<掲載順序>

(1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の名称及び所在地 (3)落札決定日 (随意契約の場合は契約日) (4)落札者 (随意契約の場合は契約者) の氏名及び住所 (5)落札金額 (随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続 (7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契約の場合はその理由

(1)令和 5 年度かながわ環境整備センター施設維持管理業務委託
 (2)神奈川県環境農政局総務室 横浜市中区日本大通 1 (3)令和 5 年 3 月 9 日 (4)アイテック株式会社横浜支店 横浜市区金沢区福浦 1-15の 1 (5)83,050,000円 (6)一般競争入札 (7)令和 5 年 1 月 24 日